

農学委員会及び食料科学委員会における分科会の設置について

分科会等名：農学分野の参照基準検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印をつける)	○農学委員会 食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会は、平成22年7月22日に取りまとめ、同年8月17日に文科省に手交した「回答：大学教育の分野別質保証の在り方について」において、学士課程教育の分野別の質保証のために、各分野の教育課程編成上の参照基準を策定すべきことを述べた。 このことを受けて、農学分野における教育課程編成上の参照基準を検討するため、本分科会を設置するものである。
4	審議事項	農学分野における教育課程編成上の参照基準の検討
5	設置期間	時限設置 平成26年10月3日～平成29年9月30日 常設
6	備考	※新規設置